

自治体概要

人口 : 230,495人 (R5.7.1現在)
世帯数 : 142,209 (")
面積 : 15.11平方キロメートル
高齢化率 : 19.14% (R3年度末時点)

渋谷区における重層的支援体制整備事業の枠組み

重層的支援体制整備事業を実施する背景

近年、社会的に孤立し、自分だけでは乗り越えられない生活課題を抱えているのに誰にも相談できない人など、「生きづらさ」を抱える人が増えています。また、一人の個人や一つの世帯でいくつもの生活課題を抱えているようなケースが増えています。本区はこれまでも、地域共生社会の実現に向けて様々な施策を行ってまいりましたが、重層的支援体制整備事業の実施を通じて更に、複雑化・複合化した生活課題を抱える人・世帯に対し、生きづらさを少しでも軽くできるよう、ともに考える支援体制の構築を進めています。

本区の課題

令和3年に庁内関係部署へヒアリングをした結果、ひきこもり状態にある18歳以上の方、ヤングケアラー、配偶者DVを受ける女性や子どもがいる世帯など、個人や世帯が複数の課題を抱えており、その課題が複数の分野にまたがっているケースがあることが分かりました。そのため、従来の分野ごとの枠組みにとらわれない組織横断的な対応のほか、地域が困っている人を気づきやすくするために地域の中で多様な人とつながる機会を増やすこと、さらに地域の埋もれたニーズを確実に支援につなげる仕組みや取組が必要です。

重層的支援体制整備事業

渋谷区地域福祉計画では、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会を目指すことを示しています。この理念のもと、本区は以下をスローガンとして、重層的支援体制を構築します。また、このスローガンに向けて、事業実施当初はまず、大きく分けて4つの取組を行います。

スローガン つながる みまもる ともにいきる 渋谷

- ✓ 複雑化・複合化した生活課題を抱える人・世帯が取り残されない
- ✓ 地域や社会の中で「誰か」「どこか」とつながっている

- | | |
|------|---|
| 取組 1 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 属性や世代を問わない「断らない相談」体制を構築 ✓ 区民にとって身近で多様な相談窓口を地域に展開 |
| 取組 2 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 他部門との協働が効果的なケースについて、伴走支援も見据えた全体コーディネートを実施（各機関の役割分担等の調整機能） ✓ 支援が届いていない人への「アウトリーチ」や社会とのつながりを支援する「参加支援」と協働した継続的な支援体制を構築 |
| 取組 3 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の多様な活動がつながるプラットフォームを構築（福祉の領域を超えた地域づくりへ発展） |
| 取組 4 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 重層的支援体制整備事業を通じた渋谷区全体の底上げ、援助技術の向上 |

重層的支援体制整備事業の各事業の体制

左記の4つの取り組みを実施するための手段として、重層的支援体制整備事業の各事業（包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、地域づくりに向けた支援事業）を活用します。

包括的相談支援の体制

既存のどの相談窓口でも、相談者の生活課題を引き出し、包括的に相談を受けとめる体制を構築します。その上で、既存の相談窓口だけで対応する部署が特定できない時には、新設の「福祉なんでも相談窓口」で相談を引き継ぎ、関係部署・機関と連携して支援を行えるよう、役割分担や調整をします。また、文化総合センター大和田に同窓口の分室を設置し、地域住民からの相談を広く受けつけます。

多機関協働の体制

本区直営の多機関協働事業者（新設：地域福祉課）が、重層的支援体制整備事業全体のコーディネート役として、各機関の役割分担等の調整や、各機関への助言等の支援を行います。また、多部門での協働が効果的なケースについて重層的支援会議・支援会議を開催し、支援プランの議論・決定を行うとともに、これら会議における関係機関の役割分担について、最終決定権限を有します。

アウトリーチ等を通じた継続的支援の体制

アウトリーチ支援事業者（渋谷区社会福祉協議会：地域福祉コーディネーター）が中心となり、複雑化・複合化した課題を抱えながらも支援が届いていない人・世帯を把握します。また、関係部署・機関と連携しながら、長期的な伴走支援を行います。

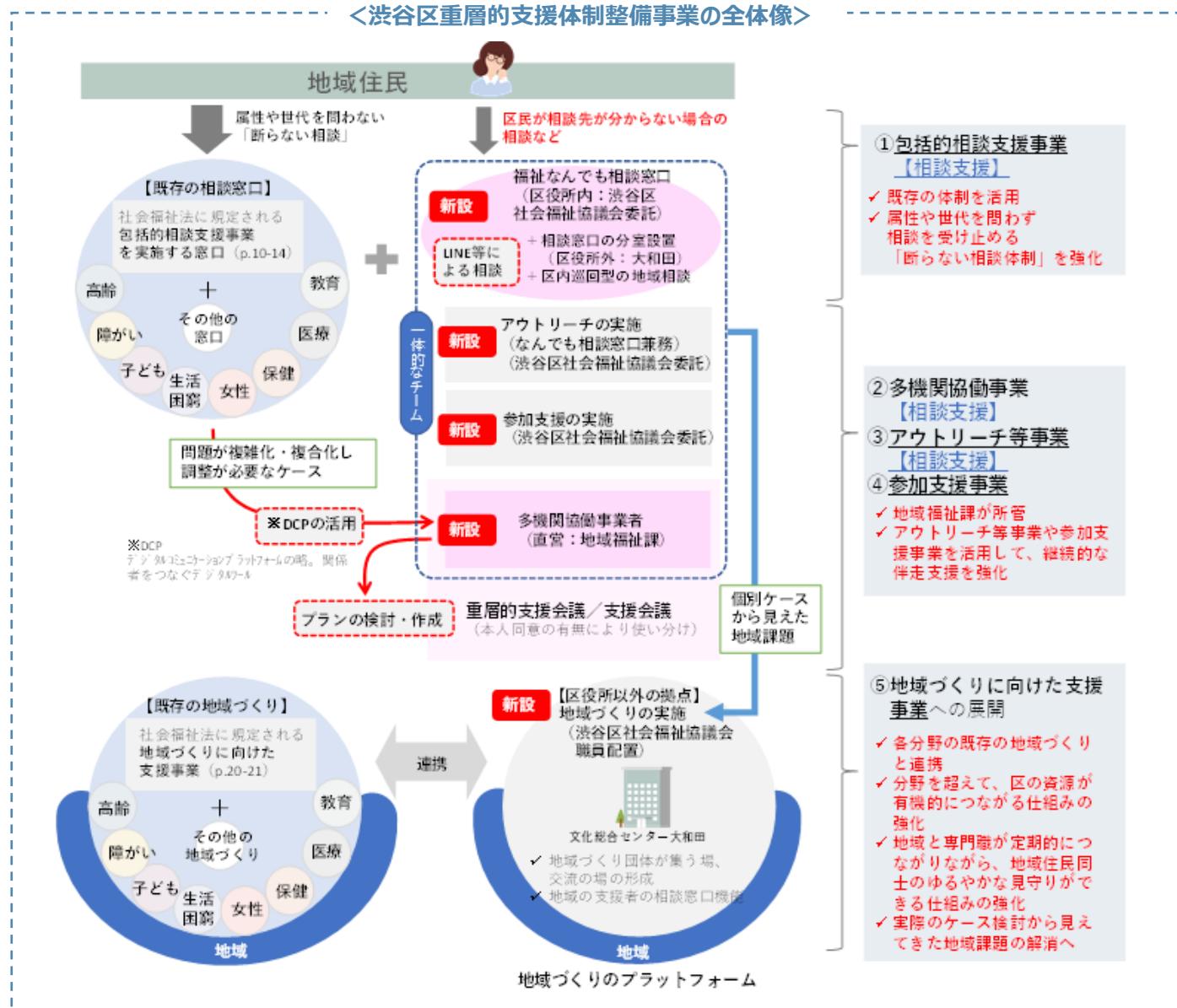
参加支援の体制

参加支援事業者（渋谷区社会福祉協議会：地域福祉コーディネーター）が中心となり、独自性（色）が強く複雑で多様なニーズに対応するため、本人・世帯の支援ニーズと地域資源とのコーディネートを行います。

地域づくりに向けた支援の体制

既存の地域づくりの取組を継続するとともに、文化総合センター大和田に、地域づくりの団体等がつながるプラットフォームをつくり、地域と協働した支援体制を構築します。

<渋谷区重層的支援体制整備事業の全体像>



- ① 包括的相談支援事業
【相談支援】
✓ 既存の体制を活用
✓ 属性や世代を問わず相談を受け止める
「断らない相談体制」を強化
- ② 多機関協働事業
【相談支援】
- ③ アウトリーチ等事業
【相談支援】
- ④ 参加支援事業
✓ 地域福祉課が所管
✓ アウトリーチ等事業や参加支援事業を活用して、継続的な伴走支援を強化
- ⑤ 地域づくりに向けた支援事業への展開
✓ 各分野の既存の地域づくりと連携
✓ 分野を超えて、区の資源が有機的につながる仕組みの強化
✓ 地域と専門職が定期的につながりながら、地域住民同士のゆるやかな見守りができる仕組みの強化
✓ 実際のケース検討から見えてきた地域課題の解消へ